

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
退院サマリ／診療情報管理システム「Medi-Bank」	<p>事務部医療情報課</p> <p>京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の 5</p>	平成30年8月17日	<p>インフォコム 株式会社</p> <p>大阪府中央区久 太郎町1丁目6番 29号</p>	6,058,800円	機能の充実、業務の効率化等を目途に必要な機能の検討及びデータの移行、電子カルテシステムとのインターフェース等について検討を行った結論を重要視し優先した結果、当該システムによる更新が選定されたことから、当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第11号に基づく随意契約とする。	
ME-CONCENT パッケージソフト ウェア（血液ガス 分析装置用アプリ ケーション）	<p>事務部医療情報課</p> <p>京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の 5</p>	平成30年8月21日	<p>日本電気株式会 社京都支社</p> <p>京都市下京区 四条通烏丸東入 ル長刀鉾町8</p>	1,080,000円	当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第2号に基づく随意契約とする。	

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
グループウェア 「CoMedix」	事務部医療情報課  京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の 5	平成30年8月21日	株式会社 メイシシステム ソリューション  東京都品川区東 品川 2-2-20 天王 洲郵船ビル22F	3,719,520円	機能の充実、業務の効率化等を 目途に必要な機能の検討及び 費用対効果、電子カルテシス テムとのインターフェース等 について検討を行った結論を 重要視し優先した結果、当該 システムによる更新が選定さ れたことから、当該システム プログラム等の開発元で技術 的な詳細を熟知・精通してい る選定ベンダ以外に業務履行 不可能であり、契約の性質が 競争入札に適さないため日本 赤十字社会計規則第36条第4 項、同施行細則第35条第11 号に基づく随意契約とする。	
長期署名システム (京セラ TrustScan) 導入業務	事務部医療情報課  京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の 5	平成30年8月27日	日本電気株式会社 京都支社  京都市下京区 四条通烏丸東入ル 長刀鉾町8	5,400,000円	必要機能の充実による業務の 効率化を図るなかで、特に費 用の低廉化の目途を達成す るため協議を行ってきた結 論を重要視し優先した結果、 電子カルテシステムベンダ が推薦するシステムが選定 されたが、当該タイムスタ ンプベンダが直販を実施して いないことから、過去実績 から密接に繋がりを持ち、 またシステムサーバ間の連 携が安心・容易である選定 ベンダ以外に業務履行不可 能であり、契約の性質が競 争入札に適さないため日本 赤十字社会計規則第36条第 4項、同施行細則第35条第 11号に基づく随意契約と する。	

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
画像ファイリングシステム 「Claio」  カルテシステム 「C-note」  画像出力システム 「Move-by」	事務部医療情報課  京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の 5	平成30年8月31日	株式会社 ファインデックス  愛媛県松山市三番 町四丁目9番地6	29,999,160円	機能の充実、業務の効率化等を 目途に必要な機能の検討及び電子カル テシステムとのインターフェー ス、価格の低廉化等について検討 を行った結論を重要視し優先した 結果、当該ベンダのシステムが当 院導入システムとして適正である と選定されたことから、当該シス テムプログラムの開発元で技術的 な詳細を熟知・精通している選定 ベンダ以外に業務履行不可能であ り、契約の性質が競争入札に適さ ないため日本赤十字社会計規則第 36条第4項、同施行細則第35条第 11号に基づく随意契約とする。	